

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社エフオン
【英訳名】	EF-ON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島崎 知格
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-4500-6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-4500-6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (百万円)	10,104	12,959	13,258
経常利益 (百万円)	923	1,403	1,174
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	728	967	893
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	728	967	893
純資産額 (百万円)	17,374	18,332	17,539
総資産額 (百万円)	47,793	46,814	47,241
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	33.78	45.01	41.46
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	39.2	37.1

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.40	12.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は前第2四半期連結会計期間より「株式給付信託」を導入しており、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「株式給付信託」が保有する株式を含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、年末年始にかけて再度増加した新型コロナウイルスの新規感染者が春先には減少傾向が続き個人消費の動向は大幅に上向きで推移いたしました。新型コロナウイルス感染拡大予防措置に係る様々な規制が緩和され、飲食、旅行、運輸業界等の業績が新型コロナウイルス発生前の状況に回復しつつあります。一方、ロシアによるウクライナ侵攻は依然として解決の方向が見えず、エネルギー価格の上昇や為替相場下落から様々な物品やサービスの値上がりが続いております。

当業界においては、昨年未まで日本卸電力取引市場の取引単価が一定の水準で高止まっておりましたが、年明けには低下に転じ春先から小康状態が続いております。その反面、大手電力会社（旧一般電気事業者）の電力製造コストは上昇したままとなっており、産業用の電力については大手電力会社の電力供給契約が相次いで市場連動型に移行しております。また、一般消費者の電力料金については値上げ要請を各社が申請しておりますが、政府は値上げ幅等の見直しを要請し値上げを留保する状況となっております。

このような状況のもと、当社の省エネルギー支援サービス事業に関しては、既存プロジェクトがプロジェクト開始から相当の期間が経過し満期終了となることで、これに係る売上高は減少しております。一部のプロジェクトでは、引き続き設備のメンテナンス実施や省エネルギーのノウハウを活かした改修を実施する等、業容維持に努めております。当四半期連結会計期間では設備保全費用が増加し減収減益となりましたが一定の利益水準維持に努めております。

グリーンエナジー事業における発電事業においては、3月にエフオン壬生が定期自主検査を実施したほかは、大きなトラブルはなく堅調に推移いたしました。エフオン新宮発電所の稼働が連結業績に貢献し前年同期と比較した業績は増収増益となりました。当四半期連結会計期間には当社グループのエフオン白河発電所がF I P制度（フィードインプレミアム（Feed-in Premium））に移行しております。本期間のF I P制度下の業績は従前のF I T制度下の想定収益を上回る結果となりました。これらの発電事業の業績を支える当社グループの山林事業では、積極的な伐採施策を推進しグループ発電所への未利用木材の供給に貢献しているほか、外部販売にも注力し収益改善に努めております。

その他のセグメントにおける電力小売事業は、市場連動型の電力供給契約の獲得に注力し一定の成果を挙げることができました。グループ発電所の発電する電力をトレーサビリティ付の非化石証書と合わせたグリーン電力として、二酸化炭素排出係数の極めて低い電力を顧客へ販売しております。営業利益ベースでは前年同期と比較して改善傾向にあり、引続き当社グループ発電所が作る二酸化炭素フリーの再生可能エネルギー電気の販売を通じて社会貢献を果たしてまいります。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高12,959百万円（前年同期比28.3%増）、営業利益1,437百万円（前年同期比38.9%増）、経常利益1,403百万円（前年同期比52.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益967百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当第3四半期連結累計期間においては、省エネルギー支援サービス契約の満期終了により既存プロジェクトに係る売上高は前年同期と比較して減少しております。エネルギー供給型の契約に代わり設備保守等のメンテナンス分野で新たにプロジェクト維持に係る契約がスタートしております。当第3四半期連結会計期間では実施したメンテナンス費用により業績が落ち込んだものの、プロジェクト自体は堅調に推移しており一定の利益水準を維持してまいります。なお、セグメント間の内部売上高はグループ内発電所建設に係るもので、完工により対前年同期では大幅に減少しております。

当第3四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では367百万円（前年同期比85.8%減）、セグメント損失は4百万円（前年同期12百万円の利益）となりました。

(グリーンエネルギー事業)

当第3四半期連結累計期間においては、エフオン壬生発電所が約15日間の定期自主検査を行いました。その他の発電所は順調に稼働しております。当期上期よりエフオン新宮発電所が稼働したことにより電力売上高は過去最高額となりました。第1四半期中エフオン新宮発電所が建設工事を進めていたため、確保した燃料の外部借入燃料置き場からの横持運賃や置き場賃料の負担が収益を圧迫する状況でありましたが、稼働によりこれらの費用負担が減少したこと、稼働による収入が増加したこと等により収益が大幅に増加する結果となりました。

当第3四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高で12,717百万円(前年同期比30.5%増)、セグメント利益1,615百万円(前年同期比18.6%増)となりました。

F I P制度(フィードインプレミアム(Feed-in Premium))

再生可能エネルギー電気の導入促進を図るため2012年に施行されたF I T制度(固定価格買取制度 Feed-in Tariff)が電力市場とは切り離されていることから、電力の需要と供給のバランスにより価格が決まる電力市場の価格と連動した発電を促す制度として2022年4月に開始された制度。再生可能エネルギー発電事業者に対し市場価格とF I T価格との差額を一定の条件のもとプレミアム(補助額)として支給するもの。

財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、エフオン新宮発電所の稼働により売掛金のほか現金及び預金が増加いたしました。有形固定資産では建設仮勘定が減少し本勘定に振替、山林事業に係る立木や事業用土地の取得によりそれぞれの本勘定科目取得額や無形固定資産の電気供給施設利用権が増加した一方、稼働により減価償却が進んだことにより全体の資産残高は減少しております。これらの結果、前連結会計年度より426百万円減少し46,814百万円となりました。

負債合計は、短期借入金やメンテナンス費用引当金、収益増加に伴う未払法人税等が増加し、新宮発電所建設に伴う未払金が支払により減少したほか、長期借入金の返済により全体としての負債残高は減少いたしました。負債の合計は、前連結会計年度末より1,220百万円減少し28,481百万円となりました。

純資産合計は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度より793百万円増加し18,332百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,840,000
計	69,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,635,819	21,635,819	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,635,819	21,635,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日		21,635,819		2,292		1,292

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,600	1,485	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,400,400	214,004	-
単元未満株式	普通株式 86,819	-	-
発行済株式総数	21,635,819	-	-
総株主の議決権	-	215,489	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「株式給付信託」の信託財産として当社株式148,500株(議決権の数1,485個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフオン	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	100	148,500	148,600	0.69
計	-	100	148,500	148,600	0.69

(注) 他人名義で所有している理由等

役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が148,500株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	鈴木 信一	2022年10月4日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,534	5,359
売掛金	1,304	1,631
貯蔵品	1,244	826
未収消費税等	89	63
繰延消費税	657	0
その他	200	278
流動資産合計	8,031	8,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,114	13,657
減価償却累計額	1,847	2,221
建物及び構築物(純額)	7,266	11,435
機械装置及び運搬具	20,745	28,570
減価償却累計額	6,688	7,631
機械装置及び運搬具(純額)	14,056	20,939
工具、器具及び備品	269	306
減価償却累計額	188	211
工具、器具及び備品(純額)	80	95
土地	3,334	3,847
リース資産	652	329
減価償却累計額	629	321
リース資産(純額)	23	7
立木	846	1,116
建設仮勘定	12,999	10
有形固定資産合計	38,607	37,452
無形固定資産		
電気供給施設利用権	305	917
その他	12	10
無形固定資産合計	317	927
投資その他の資産		
繰延税金資産	69	73
その他	215	202
投資その他の資産合計	284	275
固定資産合計	39,210	38,655
資産合計	47,241	46,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,543	1,228
短期借入金	-	350
1年内返済予定の長期借入金	2,343	2,239
未払金	680	377
1年内支払予定の長期未払金	0	-
リース債務	24	9
未払法人税等	109	307
賞与引当金	44	82
メンテナンス費用引当金	418	598
その他	204	312
流動負債合計	5,368	5,507
固定負債		
長期借入金	24,099	22,693
リース債務	7	-
株式給付引当金	29	51
繰延税金負債	197	229
固定負債合計	24,334	22,974
負債合計	29,702	28,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,292	2,292
資本剰余金	1,292	1,292
利益剰余金	14,058	14,852
自己株式	104	105
株主資本合計	17,539	18,332
純資産合計	17,539	18,332
負債純資産合計	47,241	46,814

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	10,104	12,959
売上原価	8,240	10,819
売上総利益	1,863	2,140
販売費及び一般管理費	828	702
営業利益	1,035	1,437
営業外収益		
受取利息	0	14
作業くず売却益	3	2
固定資産売却益	1	6
助成金収入	6	5
補助金収入	8	14
違約金収入	-	160
その他	2	7
営業外収益合計	22	212
営業外費用		
支払利息	125	213
支払手数料	4	4
固定資産除却損	0	0
その他	4	28
営業外費用合計	134	246
経常利益	923	1,403
特別利益		
補助金収入	228	-
特別利益合計	228	-
特別損失		
本社移転費用	65	-
その他	0	-
特別損失合計	66	-
税金等調整前四半期純利益	1,086	1,403
法人税、住民税及び事業税	300	408
法人税等調整額	57	27
法人税等合計	357	436
四半期純利益	728	967
親会社株主に帰属する四半期純利益	728	967

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	728	967
四半期包括利益	728	967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	728	967
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表へ与える影響はありません。

（追加情報）

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

（取締役に対する株式給付信託の導入）

当社及び一部の当社子会社は、取締役（子会社取締役等を含む）の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2021年9月28日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して当社が定める株式交付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は104百万円、株式数は148,500株、当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は104百万円、株式数は148,500株です。

(四半期連結損益計算書関係)

補助金収入

前第3四半期連結会計期間において、連結子会社である㈱エフオン壬生が栃木県エネルギー産業立地促進補助金を受領いたしました。発電設備に係る補助金収入は、原則として補助対象の固定資産を圧縮記帳しておりますが、当該補助金収入は発電所稼働から相当期間が経過しており、現時点から圧縮記帳を実施してもその税務的な効果が限定されており、また減価償却費が過去実績との比較で乖離が生ずることから特別利益に計上することといたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	1,236百万円	1,667百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月13日 取締役会	普通株式	173	8.00	2021年6月30日	2021年9月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月16日 取締役会	普通株式	173	8.00	2022年6月30日	2022年9月7日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	省エネルギー 支援サービス 事業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	0	418	419	-	419
一定の期間にわたり移転される財	176	9,195	9,372	313	9,685
顧客との契約から生じる収益	176	9,614	9,791	313	10,104
外部顧客への売上高	176	9,614	9,791	313	10,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,419	127	2,547	41	2,588
計	2,596	9,742	12,338	354	12,693
セグメント利益又はセグメント損失 ()	12	1,362	1,374	156	1,217

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,374
「その他」の区分の利益	156
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	182
四半期連結損益計算書の営業利益	1,035

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	省エネルギー 支援サービス 事業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	144	12,224	12,369	584	12,953
一時点で移転される財	5	481	486	-	486
一定の期間にわたり移転される財	139	11,743	11,882	584	12,467
その他(注2)	-	-	-	6	6
外部顧客への売上高	144	12,224	12,369	590	12,959
セグメント間の内部売上高又は振替高	223	492	715	41	757
計	367	12,717	13,084	632	13,717
セグメント利益又はセグメント損失 ()	4	1,615	1,611	56	1,554

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」等により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金(以下、「当該補助金」という。)6百万円を「その他」に区分しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,611
「その他」の区分の利益	56
未実現利益消去	0
全社費用(注)	116
四半期連結損益計算書の営業利益	1,437

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円78銭	45円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	728	967
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	728	967
普通株式の期中平均株式数(株)	21,566,599	21,487,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は前第2四半期連結会計期間より「株式給付信託」を導入しており、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「株式給付信託」が保有する株式を含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において69,541株、当第3四半期連結累計期間において148,500株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

株式会社エフオン
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフオンの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフオン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。